



救急出動件数 53件
火災出動件数 3件
(3月末日現在)

福祉保健課 ☎47-5555

総合福祉センター
窓口7番

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスをいたします。

農林商工課 ☎47-2116

役場2階
窓口13番

農業の一層の適正使用を

残留農薬のポジティブリスト制度では、残留農薬基準値がない農薬に、0.01 ppmという低い数値が基準値として設定されています。

基準値をオーバーしてしまうと、生産物の出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。これまで以上に散布対象作物以外の作物への農薬飛散防止に気をつけなくてはなりません。

■農薬使用基準を必ず守りましょう(農林水産省の登録番号がある安全性の確認された農薬を、ラベルをよく読んで使うことが必要です)

農地所有適格法人の
研修経費を助成します

町では、農地所有適格法人の設立および設立後の支援を目的として、法人化をめざす農業者、法人経営を行っている農業者の研修に対する経費の一部を助成しています。

研修を予定している農業者は、事前に農業

委員会事務局にご相談ください。

- 事業内容 農地所有適格法人に関する研修会・講演会参加および先進地法人視察
- 助成額 研修会・講演会・視察にかかわる交通費、宿泊代の2分の1で5万円程度
- 問合せ 農業委員会事務局 (☎47-2204)

くらしの

- とき 6月19日(火)
- ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します
- 対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方
- 定員 4~5人
- スタッフ 理学療法士(北見赤十字病院)、保健師
- 料金 無料
- 申込み 6月5日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

- ①農薬に適用がない作物には使用しないこと
- ②定められた使用量または濃度を超過して使用しないこと
- ③定められた使用時期を守ること
- ④定められた総使用回数以内で使用する

春の農作業安全確認運動

- 重点テーマ 一人一人の安全意識を高め、農作業事故を未然に防ぐ
- ①トラクター転倒事故を防ぐため、ブレーキ連結ロック忘れに注意しましょう
- ②農作業に出る前に、どこで・どのくらい作業するかを家族に伝えましょう
- ③長時間の連続作業はやめましょう

伝言板



町民課

☎47-2203
税の関係☎47-2193

役場1階
窓口1番

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するものに限り)も納付することができます。

- とき 5月9日(水)・6月13日(水)
17時30分~20時
- ところ 町民課窓口

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成30年度の納期限は5月31日(水)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日(月)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は「北見道税事務所納税課」までご連絡ください。

自動車税納税通知書(バーコードが印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニエンスストアから納税することもできます。平日や日中、仕事などで納税することができない方は、ぜひご利用ください。

地域協働の川づくり事業

「川づくり」から始めませんか あなたの「まちづくり」

この事業は、川沿いの自治会や河川愛護団体などの皆さんによる草刈りや伐採作業です。北海道が河川を管理する上で、必要と判断

人の動き → 5,024人 (-54)

男 2,393人 (-28) / 女 2,631人 (-26)
世帯数 2,084世帯 (-7)

3月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

事情があって「納期限までに納められない」または「一度に納められない」などのご相談については、北見道税事務所納税課までご連絡ください。

- 問合せ 北見道税事務所納税課納税第一・第二係(北見市青葉町6番6号 ☎25-8686)

耐震改修を行った住宅の固定資産税を減額

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅について、平成29年から平成32年3月31日までの間に、耐震改修を行い完了した場合、1戸当たり120㎡分までの固定資産税を一年間2分の1に減額します。

減額を受けるためには、改修後3か月以内に建築士などが発行する「現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書」を添付して町民課資産税係に申請してください。

- 要件 工事費が50万円を超えること
- 減額期間 改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額に適用
- ※耐震改修工事に対する補助金制度もありますので、ご利用ください。
- 問合せ 町民課資産税係 建設課建築係 (☎47-2118)

固定資産税・軽自動車税の納期は5月31日

固定資産税・軽自動車税の納期は、5月31日(水)です。納期限内に必ず納めましょう。

- 問合せ 町民課資産税係・町民税係

する区域を行っていただきます。実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。

- 申込み・問合せ オホーツク総合振興局網走建設管理部 北見出張所河川係 (☎25-7311) 役場建設課土木係 (☎47-2118 役場1階 窓口4番)

